

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。
「食」と「ふるさと」新生運動ニュース



ぶどうのV字型2段仕立て根圏制御栽培
(伊達市梁川町)



定植3年目で成園化するよ！
品種は皮ごと食べられる「シャイン
マスカット」だよ！

～目次～

- 「福島県農業賞」を受賞されました！…………… P1
- きゅうり産地の持続的な発展に向けて支援しています！…………… P2
- 福島牛のブランド力強化に向けて支援します！…………… P3
- 福島駅で旬の”もも”をPRしました！…………… P3
- 「日本なしジョイントV字トリス栽培視察研修会」を開催しました！… P4
- 「新しい福島県農林水産業振興計画の策定に係る意見交換会」を開催しました！ …… P4
- 福島地域酒米研究会が販売会を行いました！…………… P5
- 献上桃の選果式が行われました…………… P6
- おいしい ふくしま いただきます！キャンペーンを開催しました！…………… P7
- 令和3年度第1回モデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました P9
- 「稲WCS」の収穫が始まりました！…………… P10
- ぶどう栽培技術「盛土式根圏制御栽培」の現地検討会を開催しました …… P11
- 「伊達な畑カフェ 夕方市」が5周年を迎えました…………… P12
- 土砂災害にご注意を！…………… P13
- 秋の農作業安全運動重点推進期間中です！（9月1日～10月31日）… P14
- ため池整備工事完了！～牛子沢池～…………… P14
- 「第4回ふくしま植樹祭」の参加者を募集します！…………… P15
- 「ふくしま むらの輝き 2021」写真コンテスト…………… P16
- ふくしまフル活キャンペーン…………… P17
- 「野生きのこ」は出荷が制限されています！…………… P18
- ちょっと一息 今月のインスタ…………… P18

菅野慎一さん・幸枝さん御夫妻(伊達市)と武藤政仁さん・美枝子さんご夫妻(二本松市)が「福島県農業賞」を受賞されました！

令和3年9月3日（金）、福島市の杉妻会館において、「第62回福島県農業賞」の表彰式が行われました。「福島県農業賞」は、農業10傑とも称され本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。

今回、当事務所管内から、農業経営改善部門で伊達市の菅野慎一さん・幸枝さん御夫妻と、二本松市の武藤政仁さん・美枝子さん御夫妻の二組が受賞されました。

菅野さん御夫妻は、いちごの専作経営に取り組み、作型分化や高設栽培、環境制御技術の導入等による省力化と大規模化を進め高収益経営を実践しています。

武藤さん御夫妻は花き栽培に取り組み、東北地方でもいち早くスプレー菊を導入し産地育成に尽力され、また消費者の求める「日持ちの良い花」の栽培技術の実践により、市場でも高い評価を得ています。

お二方の他の模範となる優れた取組が、受賞につながりました。受賞者の皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

(企画部・伊達農業普及所・安達農業普及所)



菅野慎一さん・幸枝さん



武藤政仁さん・美枝子さん

(写真は福島民報社撮影)

きゅうり産地の持続的な発展に向けて支援しています！

安達農業普及所では、新規就農者及び新規栽培者の栽培の基礎習得を目的に、令和3年6～8月の4回にわたり、「きゅうり基礎講座」を開催しました。本講座は安達地域の新規就農希望者および新規栽培者を対象とし、延べ52名が受講しました。

今年度は講義に加え、受講者や優良農家のほ場において研修を行い、きゅうりの生育や栽培環境に応じた具体的な栽培管理法を学ぶことができました。受講者からは、日々の管理方法や雇用労働力の活用などの質問があり、産地全体として品質・生産性向上に取り組もうとする姿が見られました。

今年で3年目となりますが、回を重ねるごとに受講者が増加しており、安達地域におけるきゅうり栽培の急速な盛り上がりを実感できます。

県北農林事務所では、農家所得の向上はもとより、全国に誇れるきゅうりの50億円産地を目指し、新規栽培者の確保、省力技術や施設の導入など産地力の強化とブランド力の向上を支援しておりますので、きゅうりの栽培に関心のある方は、積極的に御相談下さい。

(安達農業普及所)



講 義



現地研修（受講者ほ場）



現地研修（農家ほ場1）



現地研修（農家ほ場2）

福島牛のブランド力強化に向けて支援します！

令和3年7月1日（木）に、A I 超音波肉質診断技術の普及を目的とした「安達地方スマート農業社会実装推進協議会」（以下、「協議会」）が設立されました。本技術は、成育途中の牛の超音波画像から将来の肉質が推定（A I 肉質評価システム）できるため、最適な飼養管理や出荷時期を明確にすることが可能となり、「福島牛」の安定生産と高品質化によりブランド力の強化が期待できます。

協議会は、安達管内の3市村、J A 福島未来畜産センター、県北家畜保健衛生所、農業総合センター畜産研究所、安達農業普及所で構成され、設立と併せて現地説明会が開催されました。

説明会では、畜産研究所職員によるA I 超音波肉質診断の実演があり、A I 肉質評価システムに関する理解が深まりました。

安達農業普及所では、「福島牛」のブランド力を一層高めるため、協議会の構成員と連携して、A I 超音波肉質診断技術を活用した新しい肥育技術の実践などの取り組みを支援していきます。

（安達農業普及所）



現地説明会



A I 超音波肉質診断実演

福島駅で旬の“もも”をPRしました！

令和3年8月4日（水）から8月17日（火）まで、J R 福島駅新幹線改札内において、福島県くだもの消費拡大委員会による「ももの樹」の設置に併せて当事務所から「もものPRパネル」を展示し、旬のももをPRしました。

新幹線を御利用された方々に「福島のもも」を少しでも身近に感じていただけたらうれしく思います。

（企画部）



展示したももの樹とPRパネル

「日本なしジョイントV字トレリス栽培視察研修会」を開催しました！

令和3年7月12日（月）、農業総合センター果樹研究所において「日本なしジョイントV字トレリス栽培」の視察研修会を開催し、福島市内の日本なし生産者18名が出席しました。本栽培法の導入により、早期成園化や省力軽労化が可能となります。研修会では、スマート農業社会実装推進事業の概要や、福島市内に設置した実証ほ運営状況について説明し、果樹研究所の研究者から当技術の特徴を紹介しました。その後行われた栽培ほ場の視察では、参加者から活発な質問・意見があり、利点として「作業性がよさそうだ」との意見が挙げられました。

今後とも生産者や関係機関・団体と導入にあたっての課題を共有・検討しながら、引き続き早期成園化技術の導入支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



栽培ほ場視察



ジョイントV字トレリス栽培の研修

「新しい福島県農林水産業振興計画の策定に係る意見交換会」を開催しました！

令和3年7月19日（月）、福島県庁北庁舎において、今後9年間（令和4年度～令和12年度）の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の方向性を示す「福島県農林水産業振興計画」の意見交換会を開催しました。

管内市町村、JAふくしま未来、伊達果実農業協同組合や福島市土地改良区から御参加いただき、県から全体計画と県北地方の振興方向について説明しました。参加者から、広域的な鳥獣被害対策の検討や担い手の確保・育成の推進などについて、多くの貴重な御意見をいただきました。

今後は、意見交換会やパブリックコメントによる意見等を踏まえ、今年度中に新しい福島県農林水産業振興計画が策定となる予定です。



活発な意見交換をする参加者

（企画部）

福島地域酒米研究会が販売会を行いました！

令和3年7月17日（土）、18日（日）、福島駅西口コラッセ1階にある福島県観光物産館において、福島地域酒米研究会による販売会が行われました。

福島地域酒米研究会は、良質な酒造好適米生産や地産地消の日本酒による地域振興を目的に、生産者や酒蔵等が立ち上げた研究会です。

今回の販売会では、研究会が関わる日本酒やどぶろくの販売を行いました。また、包括連携協定を結んだ福島学院大学の木村信綱教授と学生の皆さんに企画段階から販売会まで御協力頂きました。瓶に研究会のFacebookへ繋がるQRコード付きのシールを貼り、対象酒購入の方にはオリジナル「八勺枡」（はっしゃくます）や「除菌ティッシュ」をプレゼントし、研究会の認知度向上やファン獲得につなげました。

週末の福島県観光物産館は多数の来館者があり、多くの日本酒やどぶろくを販売することができました。参加した酒米生産者からは、「自分の作った米から醸したお酒のことを多くの人に伝え、消費に繋げることができ、酒米生産のやりがいを感じた。」との声が聞かれました。

年末にも福島地域酒米研究会の販売会を予定していますので、御来場お待ちしております。

当事務所では、今後の活動に対して、引き続き支援を行っていきます。（農業振興普及部）



販売会チラシ



販売会



オリジナル八勺枡



取組を説明

献上桃の選果式が行われました！！

令和3年7月26日（月）、伊達郡桑折町のJAふくしま未来桑折総合支店において、献上桃の選果式が行われました。

福島県は、昭和54年から皇室及び各宮家に県産ももを献上しており、平成6年以降は28年連続で桑折町産のもも「あかつき」を献上しています。

献上桃は、選果式当日の朝に収穫して共選場に搬入された約13万個の「あかつき」の中から、光センサー選果機による一次選果で、大きさ、糖度、着色、形状などに優れた600個が選抜され、さらに関係者による二次選果で厳選された180個が選ばれ、丁寧に箱詰めされました。

今年は4月の凍霜被害による果実品質への影響が心配されましたが、生産者の皆さんの適切な管理により、例年どおり高品質なももを選別・献上することができました。

（伊達農業普及所）



一次選果で選ばれたもも



開会式



関係者による二次選果



献上桃の箱詰め

おいしい ふくしま いただきます！キャンペーンを開催しました！

令和3年7月25日（日）から7月31日（土）まで、福島市の「グランパークホテルエクセル福島恵比寿」において、県産農林水産物のおいしさと安全性を知っていただくため「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を開催しました。

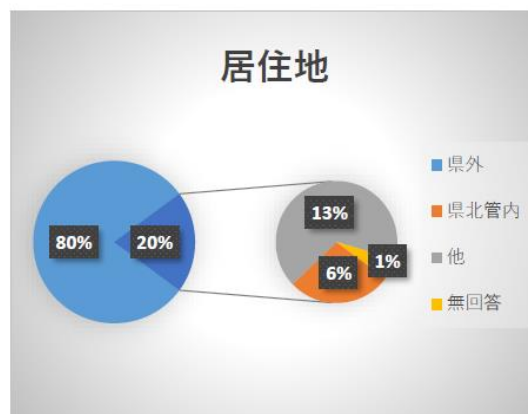
福島県の地鶏である「川俣シャモ」や県産くだもの代表格である「もも」のほか、旬の農産物のきゅうり、ミニトマト、アスパラガスなどを料理長においしく調理していただきました。料理は、朝食のビュッフェで提供し、食べていただいた方にアンケートをお願いしました。

アンケートの結果、80%の方が県外からのお客様でしたが、県産農林水産物に対して好意的な意見がほとんどでした。しかし、ももや米、川俣シャモ以外の農林産物の認知度がまだまだ低いと分かりました。また、73%の方が「このようなキャンペーンは風評払拭や消費拡大に効果がある」と回答していたことから、今後も情報発信やキャンペーンの方法等を工夫しながら、積極的に県産農林水産物をPRする必要があると感じました。

アンケート結果抜粋

○アンケート有効回答数：89 枚

○居住地：県内	18
県外	71
県内内訳 県北管内	5
他	12
無回答	1



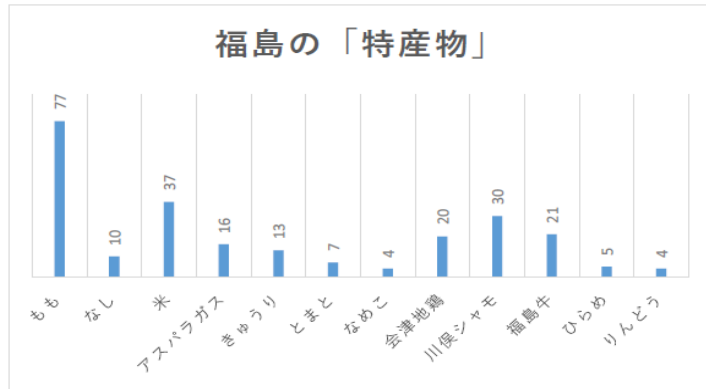
アンケート回答者の居住地

○福島県産農林水産物についての主な意見

- ・バイキングに出していただいた桃がおいしかったです。
- ・TOKIOのCMを見てあえて福島産のものを食べたいと思い、旅行先を福島に決めました。
- ・前から福島県産は好きなのでおいしくいただきました。ごちそうさまでした。
- ・恥ずかしながら福島の特産物をすべて初めて知りました。朝ごはん、おいしかったです。
- ・福島県の特産物、ほとんど知りませんでした。おいしいものが多いことを知りました。
- ・風評払拭に全力を尽くしてください

○福島県の特産物と思うものを「ふくしまの恵みイレブン」から選んでください（複数回答可）

もも	77
なし	10
米	37
アスパラガス	16
きゅうり	13
とまと	7
なめこ	4
会津地鶏	20
川俣シャモ	30
福島牛	21
ひらめ	5
りんどう	4

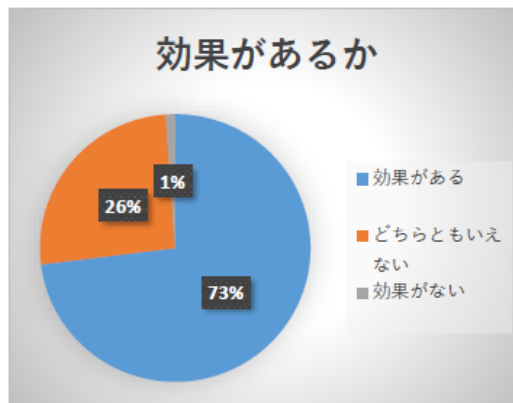


福島の特産物に関する回答結果

○このようなキャンペーンは消費拡大や風評払拭に効果があるか

効果がある	65
どちらともいえない	23
効果がない	1

「どちらともいえない」のうち6人が県内在住者
「効果がない」の回答者も県内在住者



キャンペーンに関する回答結果

(企画部)



朝食ビュッフェ



GAPや生産地のPR

令和3年度第1回モデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました

令和3年8月1日（日）、福島市旧大波小学校上染屋分校において県北農林事務所主催によるモデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました。勉強会は、モデル集落となっている大波地区の関係者や、関係機関・団体から14名が参加し、イノシシの生態と対策の講演、集落の現地巡回と今後の対策について話し合いが行われました。

講演では、福島大学食農学類の望月翔太准教授から、イノシシの生態や総合的な対策実施の重要性、対策の役割分担などについて説明がありました。参加者は、有効なイノシシ対策について学び、理解を深めていました。

現地巡回では地元関係者が自分たちの集落の被害状況等について把握・情報共有するとともに、講演内容を踏まえ、イノシシ被害軽減に向けた今後取り組むべき対策について話し合いました。

当事務所では、引き続きモデル集落の取組をとおして、各集落で実施される鳥獣被害防止対策の活動に支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



望月准教授の講演



モデル集落の現地巡回



電気柵設置ポイントの説明



今後の対策について話し合い

「稲WCS」の収穫が始まりました！

昨年と同じ8月24日（火）から、伊達地方の稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ、以下「WCS」）用稲の収穫調製作業が始まりました。

稲WCSとは、稲の葉、茎、実を同時に刈り取り、白いラップフィルムで密封・梱包して乳酸発酵させた牛の飼料のことで、酪農や和牛繁殖用の国産飼料として有効に活用されています。

伊達農業普及所管内の今年度のWCS用稲は、伊達市22.1ha、桑折町17ha、国見町1.1haの合計40.2haで作付けされています。

伊達市の「稲WCS生産組合」（生産者数28人）は、平成20年からJAふくしま未来所属の生産組合として組織的に取り組んでおり、福島県酪農業協同組合の酪農家で組織された県北地方WCS利用組合との耕畜連携となります。

収穫作業は、JAふくしま未来の子会社である「みらいアグリサービス株式会社」が担っており、9月下旬まで続きます。

伊達農業普及所では、今後とも関係機関・団体と連携し、水田を活用した品質の良い飼料生産と畜産の振興を支援していきます。

（伊達農業普及所）



稲の収穫作業



ラッピング前のロール



ぶどう栽培技術「盛土式根圏制御栽培」の現地検討会を開催しました。

令和3年8月26日（木）、福島市松川町において、ぶどうの「盛土式根圏制御栽培」の現地検討会を開催しました。コロナ禍の中で感染予防対策を徹底し、果樹生産者や関係機関含めて13名での開催となりました。

農業振興普及部では、令和元年から松川町の加藤義隆氏の園地に現地実証ほを設置し、生育調査や栽培管理支援を行ってきました。

ぶどうの「盛土式根圏制御栽培」は、早期成園化や生産性向上を目的とした栽培技術です。従来の栽培は、苗木を地面に直接植えて育成しますが、当技術では遮根シートで地面と隔離した盛土に苗木を植え付け、点滴チューブを設置して水と肥料の割合を調整しながら育成します。この栽培技術により、苗木を植えて2年目での収穫開始が可能となります。さらに、V字型の樹形とし、主枝を一方向に定めることで、作業の省力効果も期待されます。

検討会では、担当者から現地実証ほの調査報告と経営モデルの説明を行い、園主である加藤氏から栽培管理のポイントと反省点について報告がありました。

参加者は栽培方法を実際に確認し、水と肥料の割合の調整など多くの質問が挙がり参加者間の意見交換も活発に行われました。

当事務所では、引き続き実証ほの運営を行い、技術の普及推進に努めていきます。

（農業振興普及部）



加藤氏による取組報告



事業概要の説明



栽培管理の説明



栽培状況の確認

「伊達な畑カフェ 夕方市」が5周年を迎えました！

伊達地方の農業を担う青年農業者クラブ「DATEC（ダテック）」（会員25名）は、プロジェクト活動として、平成28年8月から消費者交流イベント「伊達な畑カフェ 夕方市」（以下「夕方市」）を毎月第三木曜日に周年で開催しており、今年8月で5周年を迎えました。

夕方市では、会員が育てたももやきゅうり等の伊達地域の特産物や、季節の野菜、木工品などの販売を通して地元農産物等の特徴や魅力を発信し、消費者との交流を深めてきました。

この5年間の活動を振り返り、会員から「伊達地域の農産物や、農業の魅力をもっと多くの人に知ってもらえるように頑張っていきたい。」と今後の抱負が出されました。

また、今年度から新規プロジェクト活動として、伊達地域の新たな栽培品目を開拓する活動に取り組んでおり、会員が挑戦している珍しい農産物なども、順次夕方市で出品する予定となっています。

次回の夕方市は10月21日（木）、阿武隈急行保原駅前公園で16時半～18時半頃まで開催する予定となっています。是非、足を運んで伊達の恵みを堪能してください。

伊達農業普及所では、本プロジェクト活動を引き続き支援し、DATECの多様な活動のさらなる活性化を図っていきます。

（伊達農業普及所）



DATECの会員



丹精込めて育てたもも



土砂災害にご注意を！

9月から10月は、台風や豪雨による災害が発生しやすい時期です。自分や家族の命を守るため、家の周りの危険な箇所を確認したり、避難所の場所を確認するなど、自分の「防災」について見直してみましょう。

防災情報については、各市町村の防災計画または下記 HP を参考にしてください。

○ふくしまぼうさいウェブ(県危機管理課) : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/>

【防災に役立つ情報(県内のハザードマップや防災ガイドブックなど)】

○ふくしま森マップ : <https://www2.wagmap.jp/fukushima-shinrin/Portal>

(森林林業部)

【県内の山地災害危険地区情報】



災害発生箇所(令和元年台風19号)



秋の農作業安全運動重点推進期間中です！（9月1日～10月31日）

大型農作業機械が稼働する秋季は、重大な農作業事故の発生が多くなる時期です。特に、農作業死亡事故の発生割合が高い乗用型トラクターの使用時は、しっかりと転落・転倒防止対策をしましょう。

- ①トラクターを運転する時には、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- ②安全フレーム又はキャビン付きトラクターを使用しましょう。
- ③公道を運転する際には、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行するとともに、作業機を付けた状態で公道走行する際には灯火器類を設置しましょう。
- ④ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度とし、進入路・退出路の手前は耕起しないようにしましょう。
- ⑤ほ場作業終了後は、ほ場を出る前に左右ブレーキを連結しましょう。

稲刈り時期は日没時間が日々早くなってくるため、農作業後、公道における農業機械と一般車両との接触事故、追突事故が多くなります。特に、トレーラーへのコンバインの積込作業時は注意が必要です。

一般道が混雑する夕方には農作業機械の通行量を減らせるように、計画的な刈取作業を心掛けましょう。（農業振興普及部）

ため池整備工事完了！～うしこざわ牛子沢池～

牛子沢池は、大玉村山口地区にある農業用のため池で、下流に人家等があり、地震等による決壊で、大きな被害が発生する可能性のある「防災重点農業用ため池」に指定されています。

しかし、老朽化等により、ため池堤体に亀裂や漏水が発生し、維持管理に支障を来すなど、安全確保も難しい状況でした。このため、大玉村では、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、ため池の法面に防水シートを張る堤体改修工事を行い、令和3年8月31日に完了しました。

改修工事により、維持管理の負担が減るだけでなく、ため池の安全性が確保されることで、安定した農業用水の供給と地域住民の不安解消が期待されます。

（農村整備部）



整備前の牛子沢池



完成した牛子沢池

「第4回ふくしま植樹祭」の参加者を募集します！

平成30年6月に開催した第69回全国植樹祭の開催理念を継承し、「未来へつなぐ希望の森林づくり」をコンセプトとする「第4回ふくしま植樹祭」が以下のとおり開催されます。

今回の植樹祭は、海岸防災林での植栽や林内の清掃に加え、様々な参加型プログラムが用意されています。皆さん是非お越しください。

■日時

令和3年11月7日(日)10:30~13:30

※小雨決行・荒天時中止、申し込み締切10月15日(金)

■会場

双葉郡浪江町請戸地内(海岸防災林)

※参加費無料、事前の申し込みが必要。(当日参加はできません)

スマホ用 QR コード



■お問い合わせ等

ふくしま植樹祭実行委員会事務局 電話 024-521-2550(平日 10:00~17:00)

FAXでの申し込み FAX 024-521-8390

WABからのお申し込み 「第4回ふくしま植樹祭」で検索

(森林林業部)

未来へつなぐ希望の森林づくり
第4回 ふくしま植樹祭 ~ABMORI~
日時 2021.11.7 10:30-13:30 小雨決行
会場 双葉郡浪江町請戸地内(海岸防災林)

事前申込制 福島県在住者限定 1000名様
お申し込みWeb/FAXで
お申し込みください

第3回 ふくしま植樹祭 (2019.10.11) 植樹の節 (植樹祭)
第2回 ふくしま植樹祭 (2019.10.6) ふくしま植樹祭 (大玉杉)
第1回 ふくしま植樹祭 (2018.11.4) 植樹祭 (大玉杉)

車でお越しの方 植樹祭会場周辺には駐車場がないため、指定の臨時駐車場をご利用いただけます。臨時駐車場からは、無料シャトルバスを運行します。(駐車場では乗員が案内いたします。)

臨時駐車場のご案内 植樹祭会場へは「直進」で行けません

植樹・育樹活動の注意点
●今年の植樹祭は、三密回避やマスク着用、手指消毒など、感染防止対策にご協力をお願いします。
●会場には、伝染性の高いウイルスがあるため、当日は動きやすく汚れてもよい服装でご来場ください。雨合羽等の道具も忘れずにご持参ください。
●帽子、サンダル、上履等は必要に応じて各自でお持ちください。
●参加時には、おにぎり(3個)を準備しております。

参加には事前のお申し込みが必要です。当日参加はできません。

FAXでのお申し込み FAX 024-521-8390
WEBからのお申し込み WEBからのお申し込み 検索

お申し込み締切 令和3年10月15日(金)まで
お申し込み欄 参加者① 氏名 住所 連絡先 年齢 性別 参加者② 氏名 住所 連絡先 年齢 性別 参加者③ 氏名 住所 連絡先 年齢 性別 参加者④ 氏名 住所 連絡先 年齢 性別 参加者⑤ 氏名 住所 連絡先 年齢 性別

★参加申込後、開催前のご案内を代表者に郵送します。(web申込の場合はメールにて送信)
※本イベントの専断複製は、外部にもお断りしております。本イベントにおけるお申し込みの情報は、本イベントに関する様々なご案内以外の目的には使用いたしません。本イベントの開催は関係として写真撮影を行い、今後の広報活動にて使用する場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせ ふくしま植樹祭実行委員会事務局 TEL.024-521-2550 (注) 受付時間(10:00~17:00) SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT

チラシ(表)

チラシ(裏)

「ふくしま むらの輝き 2021」写真コンテスト

毎年多くの応募を頂いております、「ふくしま むらの輝き」写真コンテストを今年も実施します！

地域ぐるみで田んぼの草刈りや花植え作業をしている作業風景や農村でしか見られない景色が近くにありませんか？コロナに負けない農家さんや地域の皆さんの頑張り、その成果を広くPRするため、是非撮影した写真を応募してください！

■テーマ

- ・福島県内の農村における地域ぐるみの活動（地域ぐるみで行う草刈り、花植えなど）
- ・福島県内の水路やため池のある農村風景（農業用水路、ため池の近くで作業する人物など）

■応募資格

福島県内にお住まいの方

■応募方法

応募用紙を切り取りの上、必要事項を記入し、応募作品の裏面に糊付けして、下記問い合わせ先に送付してください。

■応募締切

令和3年11月30日（火）

当日消印有効

■賞

最優秀賞 1点

優秀賞 4点

入選 6点

■応募方法

詳しくは応募チラシか、お問い合わせ先のホームページを御覧ください。

■お問い合わせ先

〒960-8502

福島市南中央三丁目36番地

福島県土地改良会館内

福島県多面的機能支払推進協議会

「ふくしまむらの輝き2021」写真コンテスト係 電話 024-535-0419

協議会ホームページURL：<http://www.f-nmk.jp>

（応募用紙も掲載しています。）

多面的機能支払交付金事業制度が始まっています

農村には、四季折々の自然、農家の営み、そこで暮らしが織りなす独特の文化・歴史・景観など都会では見られなくなってしまったものがたくさんあります。例えば、あぜ道の草花や鳥のさえずり、小川のせせらぎや木々の緑等農村には身近なところに豊かな自然があります。また、田植え・稲刈り、野菜や果物の収穫作業、田畑を耕すトラクター等農家の営みは農村の風景をつづけています。私たちは、この風景をいつまでも大切に残していかなければなりません。

しかし、農業者の高齢化等により農家が減り続け、この風景を維持していくことが困難になってきています。このため平成19年度より農地・水・環境保全向上対策（平成26年度から多面的機能支払交付金）が始まっています。

この対策は、農家の方々のみならず、非農家の方々にも参加していただき、地域の貴重な資源である農地・農業用施設の維持・保全活動に加え農道に花を植える等農村景観の維持に努めています。特に集落裡りを流れる農業水路は、消防などの防災面や環境面で大切なものとの認識が深まり住民総出の定期的な草刈りや江ざらいを行うことに繋がっています。現在、様々な活動組織が知恵と工夫を重ね、この大切な農村風景を守っています。

このコンテストを通して多くの皆様に本対策を知っていただき、農業・農村に対する理解がますます深まっていくことを目的に写真コンテストを実施いたします。

5. 応募方法
別紙応募用紙をとり取って必要事項を記入し、応募作品の裏面に糊付け等により貼り付けてください。（応募用紙は「作品につき1枚必要です。」なお、応募要領、応募用紙は、協議会ホームページ（<http://www.f-nmk.jp>）にも掲載していますので、ご利用願います。）
※応募締め切りは、協議会事務局にて実施いたします。

6. 応募締め切り
令和3年11月30日（火） 当日消印有効

7. 賞
●最優秀賞 1点（賞状、賞金 50,000円 テーマ共通）
●優秀賞 4点（賞状、賞金 20,000円 テーマ毎に2点）
●入選 6点（賞状、賞金 5,000円 テーマ毎に3点）

8. 審査発表及び表彰式
令和3年12月（予定）に審査委員会で開催いたします。
なお、入賞者には直接お知らせします。
※令和4年1月（予定）に表彰式を行います。

9. 個人情報について
応募用紙に記入していただきました個人情報は、本コンテストの運営や作品展示、これに関する広報活動などに使用し、他目的には使用いたしません。

作品送付及び問い合わせ先
〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地 福島県土地改良会館内 福島県多面的機能支払推進協議会
「ふくしま むらの輝き2021」写真コンテスト係
TEL.024-535-0419 FAX.024-535-0358

主催／福島県多面的機能支払推進協議会
後援／福島県、福島民報社、福島民友新聞社、福島県農業協同組合中央会、福島県土地改良事業団体連合会

「ふくしま むらの輝き 2021」写真コンテストチラシ

電話 024-535-0419

（農村整備部）

ふくしまフル活キャンペーンを開催します！

10月1日（金）～1月31日（日）まで、ふくしまのフルーツを、フルシーズン、フルに味わう！「ふくしまフル活キャンペーン！」を開催します。このキャンペーンは福島県産くだものの魅力を知っていただくため、県北地方の製菓店や飲食店等の協力を得て、ももやりんごが収穫されるシーズン以外でも、加工・調理しながら多くの方に美味しくくだものを召し上がっていただく機会を創出することを目的としています。

ゆっくり素敵な時を過ごして福島のかぐものを皆さんで盛り上げましょう！

第1弾は、ももスイーツです。

■日時 令和3年10月1日（金）～令和3年10月31日（日）

■お問い合わせ先

県北農林事務所 企画部 電話 024-521-2596

詳しくはこちらをご覧ください。 [福島県 フル活キャンペーン](#) [検索](#)

（企画部）

第1弾



モモ スイーツ

2021年 **10月1日（金）～10月31日（日）**

みんなでフルーツの産地として
盛り上げましょう！



**桃のコンポートとともみ
味わうフレンチトースト**

9月にリニューアルした併設のベーカリーのパンを使用。フレンチトーストにクリームチーズを塗り、白桃と黄桃のコンポートをくるり。添えられた桃のコンポート、生クリーム、日替わりアイスと一緒に味わおう。ドリンク付きで、紅茶、またはコーヒーのどちらかを選べる。

桃のフレンチトーストセット 750円

提供時間 14:00～17:00



**桃の甘さが際立つ
しっとり焼きドーナツ**

お酒を使わず、老若男女に愛されるケーキや焼き菓子が揃う店。「焼きドーナツ(もも)」は桃ジュースを生地に入れ、しっとりと焼き上げた。大きめにカットした福島・伊達市産のセミドライピーチ入りなので、食感も楽しめる。口に入れると桃の風味がしっかりと感じられる一品。

焼きドーナツ(もも) 170円

提供時間 10:00～18:30
※なくなり次第終了



**国産の果物が満載！
桃とアンスのフルーツピザ**

国産のドライアンスと、地元の農家から直送される新鮮な桃を使ったクリーム風のフルーツピザが人気。トッピングのミントの風味が良いアクセントになり、爽やかに味わえる。直径20cmほどなので、シェアして食べるのもおすすめ。コーヒーなどドリンクが付くセットも。

**桃ピザ 750円
(ドリンク付き 950円)**

提供時間 10:00～17:00 (16:30LO)



黄金桃のシフォンケーキ

福島市飯坂町産の黄金桃を、1ホールにつき丸々1個使用。旬のとれた桃の美味しさをそのままに、砂糖と白ワインで香り良く煮詰めてコンポートに。ダイス状にカットされた桃は食感も楽しめる。桃のピューレを練り込んで焼き上げた生地は、しっとりとした上品な口当たり。

**黄金桃のシフォンケーキ
単品・430円、セット・870円(ドリンク付き)**

提供時間 各店舗の営業時間内
※なくなり次第終了



**献上桃の郷で生まれた
新感覚の和&洋スイーツ**

「献上桃の郷」桑折町で昭和25年創業の老舗菓子店。緻密で上質な桃の果肉と、甘さ控えめの白あん、ざっぱりと仕上げた生クリームを柔らかな餅で1つひとつ丁寧に包んだ、洋菓子でも和菓子でもない新感覚のスイーツだ。全国から注文があるため、購入の際は事前の確認がおすすめ。

桃ぷく 216円

提供時間 9:00～19:00
※なくなり次第終了



ワインブティック&ベーカリー midi(ミディ)

〒福島市太田町15-12
☎024-572-5226
開10:00～18:00 (17:00LO)
※毎週火曜日、最終週の月曜日
休25日



ケーキ工房 Patisserie MoMo(パティスリーモモ)

〒二本松市金色405-4
☎0243-23-1515
開10:00～18:30 (ケーキがなくなり次第終了)
※毎週木曜日
休4日



道の駅 国見 おつしの郷 ももたんカフェ

〒伊達郡国見町大字藤田字日渡二18-1
☎024-585-2132
開10:00～17:00 (16:30LO)
※無休
休あり



手作り菓子工房 大野屋

〒伊達郡桑折町字本町3
☎024-582-3165
開9:00～19:00
※毎週水曜日、第3火曜日 休あり
<http://www.kashi-ohnoya.jp/>

「野生きのこ」は出荷が制限されています！

野生きのこのシーズンを迎っていますが、県内では中通りと浜通りの全部、会津地方の一部で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。

このため、県北地域で採取したものは、自主検査により「基準値（100Bq/kg）以下」であっても出荷・販売や譲渡（知人等への提供）は行わないでください。

また、飲食店及び宿泊施設等での提供や加工食品の原料としての使用もできませんので、御注意ください。

出荷が制限されていない産出地（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）で採取したきのこを販売する場合でも、県のモニタリング検査が必要です。

また、「栽培きのこ」についても産出地によっては出荷が制限されている品目がありますので、最新の情報は福島県ホームページ（下記URL）などで確認いただくか、当事務所にお問い合わせください。

◆福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報

<https://www.new-fukushima.jp/>

◆きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

※野生のマツタケについては、こちらをご覧ください。

なお、福島県では、各地方の森林組合と連携して山菜や野生きのこのモニタリング事業を進めています。所有する土地で野生きのこの発生情報がありましたら、当事務所へお知らせいただくとともに、検体の提供に御協力をお願いします。（森林林業部）

◆お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課

電話 024-521-2632

FAX 024-521-2851



ちょっと一息

今月のインスタ

「おいしい けんぽく いただきます！フォトコンテスト」に、多くの写真を投稿いただき、うれしい限りです。コンテストは10月末までです。福島愛あふれる情報お待ちしております。

インスタにはおいしい、楽しい情報があります。「こんな写真載せて！」や「うちの6次化商品載せて！」などの御要望、御感想をお気軽にコメントしてください。（企画部）



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

